

## 補助金調書

補助金名	プレミアム付商品券事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 経営支援課 (TEL 441-2029)
交付先	団体	【団体名・種別等】 [ I 型] 商工会, 商工会議所 [ II 型] 福岡市プレミアム付商品券 事業実行委員会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	[ I 型] 県の「地域商品券による地域経済活性化支援事業」を前提とした補助金。 (当該事業は商工会議所経由で実施) [ II 型] I 型と一体的な事業運営を達成し得る団体が限定されているもの。 ( II 型交付先団体は, 商工会及び商工会議所で構成)				
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	1	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	景気回復が遅れる地方の消費喚起や生活支援を目的とした「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)」を活用して, 市内全域における消費拡大や新規需要の創出を図ることを目的として「プレミアム付商品券」を発行することから, 当該事業のプレミアム分や諸経費等を補助する。				
補助金の終期	平成27	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 以下のうち, 市長が適当と認める経費 ・プレミアム付商品券に関する必要経費(プレミアム, 商品券の印刷費, 広報宣伝費等) ・プレミアム付商品券を発行する商店街等への支援事業(補助金交付や事業説明会等)に係る事務に要する経費等			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 間接補助は, I 型商品券事業において交付先団体を商工会議所としている補助金。 当該補助金は, 商店街等が発行するプレミアム付商品券について, プレミアムや経費に対して, 県の「地域商品券による地域経済活性化支援事業」が対象としていない部分に, 市が補助金を支出する仕組み。 県事業が商工会議所経由で商店街等に補助金を支出していることから, 本補助金事業についても, 商工会議所に支出する。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	件	件	件	
	1,037,712 千円	千円	千円	千円	
前年度補助事業 の主な実施概要					
補助金交付 による効果	本補助金を交付することにより, プレミアム付商品券事業が円滑な推進が図られ, 市内全域における消費拡大や新規需要の創出が期待できる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。